

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
入札に参加する者に必要な資格の確認について	入札公告 3 イとウの文章から判断すると企業と配置技術者に必要な業務実績は長寿命化計画策定業務ですが、提出書類（様式 9）の技術者経歴書 6 の実績が同種業務ではありませんが、どう判断すればよいかご教示願います。	入札公告 3 ウに定める技術者経歴書（様式 9）の 6 について、本業務においては、橋梁の 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。 提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
技術者経歴書（様式 9）の 5 業務経歴に記載する内容は、様式 8 に記載した技術者が過去に従事した同種業務実績、もしくは同種業務実績でなくても発注種別（土木設計）が同一の業務実績を記載すれば参加資格有と確認頂けますでしょうか。記載する案件数は 1 件でよろしいでしょうか。	参加資格有りと確認いただける内容を確認するため。	履行実績証明書（様式 7）に記載の業務について業務経歴を記載願います。 件数については制限はありません。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
① 【3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (7)】及び【4 入札に参加する者に必要な資格の確認 (1) イ】	「当該委託と同様な業務」とありますが、様式 9 の「6 橋梁の定期点検業務実績における当該技術者の位置付け」への記載は、「定期点検業務」ではなく「長寿命化修繕計画業務」の実績を記載してよいでしょうか。	本業務においては、橋梁の 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。 提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。
② 【4 入札に参加する者に必要な資格の確認 (1) ウ】	様式 8、9 へ記載する「当該業務に配置する技術者」とは、配置予定技術者の全員分が必要でしょうか。もしくはその中の 1 名分でよいでしょうか。その場合、技術者の立場の指定はございますか。	全員分は必要ありません。 当該業務に配置する主任技術者について様式 8、9 に記載願います。
③ 上記②について	配置予定技術者のうちの 1 名分の記載で良い場合 (技術者の立場の指定が無い場合)、様式 9 の「7 本業務における当該技術者の位置付け」は担当技術者を記載してもよいでしょうか。	様式 9 については、当該業務に配置する主任技術者について記載願います。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
「3 入札に参加する者に必要な資格の確認」について	1. ア 全部事項証明書は写しの提出でよろしいでしょうか。 2. ウ 技術者通知及び経歴書（様式 8、9）は配置する技術者全員について必要でしょうか。管理技術者・照査技術者・担当技術者等、書類が必要な技術者についてご教示をお願い致します。また、技術者全員分必要な場合、担当技術者は配置する人数分必要でしょうか。もしくは代表する 1 名のみでよろしいでしょうか。 3. ウ 技術者通知及び経歴書の説明により、配置予定技術者は、履行実績証明書に記載した業務を担当した技術者の配置が必要と考えますが、配置技術者（管理技術者・照査技術者・担当技術者）全員が実績を有する者でなければならないのでしょうか。もしくは、1 名でも実績がある技術者を配置すれば要件は満たされるのでしょうか。	全部事項証明書は原本を提出してください。 全ての技術者を記載する必要はありません。当該業務に配置する主任技術者について記載願います。 当該業務に配置する主任技術者について実績が必要となります。
「7 入札保証金」について	4. 入札保証金の免除を希望する場合の「様式 6 入札保証金納付免除申請書」について、保険証券および履行実績証明書の両方の提出が必要との理解でよろしいでしょうか。	様式 6 入札保証金免除申請書の提出について、 1 保険証券 2 履行実績証明書 のどちらかを提出してください。ただし、2 により入札保証金の免除を受ける場合は、福島県財務規

		則第 249 条第 1 項第 2 号の規定に合致するものである必要があります。
--	--	--

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
様式 8 について	（様式 8）技術者通知書の 2 技術者氏名には、本業務に配置する全ての技術者を記載することで問題ないか。（管理技術者、照査技術者、担当技術者）	全ての技術者を記載する必要はありません。当該業務に配置する主任技術者について記載願います。
様式 9 について	（様式 9）業務実績は長寿命化修繕計画策定業務の理解でよいか。 （入札説明書の定期点検業務の記載は誤りか）	本業務においては、橋梁の 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。 提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。
様式 3－1、3－2 について	履行期間の完了日はいつにすればよいでしょうか。（入札公告の履行期間は「契約締結の日から 211 日間まで」） 日付は、開札日・郵便局差出期限日・配達日指定期日のどの日付を入力するのでしょうか。 宛名が「福島県知事 内堀 雅雄様」となっており、入札説明書では「福島県」となっておりますが、	入札公告 1（3）のとおり、「契約締結の日から 211 日間まで」と記載してください。 郵便局窓口差出期限以前の日付を記載してください。 入札参加者の意思として明らかに福島県の組織名と判断できる名称であるため、どちらの場合も

仕様書	どちらが正しいでしょうか。 参加資格要件の技術部門を御提示頂きたい。(建設部門(道路)、建設部門(鋼構造・コンクリート)など)	有効となります。 入札公告2(7)のとおりです。
-----	---	--

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）
条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
当該業務に配置する技術者について	福島県土木部所管の共通仕様書（業務委託編）に記載している要件に、民間資格（ふくしまME等）が加わりましたが、当該業務においても点検診断業務の管理技術者として適用できますか。	当該業務には点検診断業務は含まれておりません。 また、当該業務における技術者の資格要件については、明確に記載しておりませんでしたので、特記仕様書第 4 条に追記します。 訂正した特記仕様書は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
技術者通知書及び経歴書（様式 8、9）について詳細をご教示ください。	記載する配置技術者の種類（管理・照査・担当等の区分）、必要人数、資格要件（技術士・R C C M 等）をご教示ください。	当該業務に配置する主任技術者について記載願います。 また、当該業務における技術者の資格要件については、明確に記載しておりませんでしたので、特記仕様書第 4 条に追記します。 訂正した特記仕様書は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。
最低制限価格について	最低制限価格は設定されておりますでしょうか。 最低制限価格の算出式及び端数処理方法は令和 6 年 11 月 18 日記載の「福島県の最低制限価格等の算定式」（PDF ファイル）の「2 業務委託の最低制限価格等の算定式について」に記載の通りでよろしいでしょうか。異なる場合、最低制限価格の算定式及び端数処理方法をご教示ください。	最低制限価格は設定されていません。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
種類及び規模をほぼ同じくする契約について	「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」または「橋梁定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「橋梁定期点検業務」は「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」と種類をほぼ同じくする業務ではありません。
同様な業務を履行した実績について	「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」または「橋梁定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「橋梁定期点検業務」は「橋梁長寿命化修繕計画策定業務」と同様な業務ではありません。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。